











関係機関との連携（続き）	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○																	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○																	
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供			○				11%	7%	11%	71%			本人の利用時には交流はないのですが、本人に合う形で機会があればお願いしたいです。				実現できるよう検討していきます。	
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			○															
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○						96%	4%					契約時にご説明しています。後日ご質問いただいた場合にも、その都度ご説明させていただきます。				毎回丁寧に説明してくださり、有り難いです。	
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○						75%	14%	4%	7%			半年経った時の面談がなく、評価や計画などが確認出来ません。まになってしまっています。				半年毎に支援内容についての話をする場を設けるようにいたします。	
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○						64%	14%	4%	18%			個別相談の時間を取って対応しています。					
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○						100%						日々の引き継ぎの際や個別相談時にお話を伺うようにしています。				いつも話を聞いてくださっていて、不安も軽減できています。	
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	○						100%											
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援			○					42%	4%	4%	50%		みんなの勉強会で座談会として交流できる機会を設けています。					
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○							71%			29%							
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○							96%			4%			利用予定を事前にお伝えする必要がある場合は、メール等で情報をお知らせしています。				
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○							79%			21%							
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	○							100%										
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○						64%	4%	7%	25%			マニュアルをもらっているかもしれないのですが、手元がないので年に1回確認できるように配布などしていただくと有り難いです。				十分なお知らせができるよう検討していきます。	
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	○						64%	4%	7%	25%								
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○												虐待防止委員会を設置し、支援会議内で情報を共有しています。					
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○																	
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	○																	
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○												部署内のヒヤリハットだけでなく、法人全体でヒヤリハットを共有することで様々な対策を共有できています。					